

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成23年10月4日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	認可の期間	
株式会社エイワン商事 代表取締役 永田 一郎	東伯郡北栄町 東園631-1	東伯郡北栄町東園字稲場 608-83外3筆（8,784.8 平方メートル）	砂（46,649.7立 方メートル）	平成23年9月 12日から平成 24年9月11日 まで	平成23年9月 12日
オグラ建設株式会社 代表取締役 小椋 知章	東伯郡北栄町 江北38	東伯郡湯梨浜町はわい長 瀬字内千石1719-2、 1720、1722-1、1722-2、 1722-3、1725（4,168平 方メートル）	砂（4,860立方メ ートル）	平成23年9月 13日から平成 24年9月12日 まで	平成23年9月 13日